

令和2年度第3回新居浜市社会教育委員会議 議事録

- 1 開催日時 令和3年3月25日(木) 18:30~19:30
- 2 開催場所 新居浜市役所庁舎3階 応接会議室
- 3 出席者 《委員》秦榮子議長、日野幸彦副議長、
安藤進一委員、小笠原忠彦委員、加藤すみれ委員、久保弥生委員、
久保田真士委員、篠原雅士委員、福島嘉昭委員、藤田誠一委員、
藤本毅委員、宮川まゆみ委員、山内保生委員、(計13名)
《市教委》加藤事務局長、高橋次長、河野副課長、近藤副課長、高田係長、
藤井主査、久保田主事
- 4 欠席者 《委員》神野洋輔委員、森明彦委員(計2名)

5 事務局挨拶(加藤事務局長)

6 秦議長挨拶

7 議事

(1) これからの公民館のあり方について

《資料に基づき、事務局説明》

(事務局：河野副課長)

この後、この答申(案)につきまして、ご協議いただき、本日の会議の内容を踏まえまして、修正がございましたら、答申案を修正させていただきたいと存じます。その修正につきましては、事務局へ一任していただきたく存じます。新居浜市社会教育委員会議としても、答申の決定後、令和3年3月29日に秦議長、日野副議長に新居浜市教育委員会教育長に答申していただくことといたします。

以上で、これからの公民館のあり方についての説明を終わります。

(秦議長)

詳細について、事務局からのご説明、ありがとうございました。それでは、議題に進んでまいります。ただいまの説明に対して、皆様何かご意見はございませんでしょうか。

最初に、久保委員さん、ご意見を願います。

(久保委員)

前回は申し上げましたが、この答申は素晴らしいと、全てのことを網羅していて、このような公民館ができれば、それぞれの地域が輝き、市長が望んでいる輝く新居浜、住みよい新居浜になるのではないかと考えています。私自身、公民館に勤務しており、今、公民館は社会教育課に所属しているのですけれども、このようになった場合どのような位置づけになるのか、また公民館職員はどうなるのか、それだけ聞いておきたいです。

(秦議長)

短くていいので、事務局よりお答えください。

(事務局：高橋次長)

答申（案）をお褒めいただきありがとうございます。公民館のあり方につきましては、市長の考えもございますが、今後、地域コミュニティの拠点施設ということで、コミュニティセンター化も視野に入れた取組がなされてくる予定となっております。これらにつきましては、今後議論されて、モデル事業をするなり、取組が進んでいくと思いますが、そうなった場合、可能性といたしましては、現在、公民館は教育委員会の所管施設としてございますが、市長部局に移管されるということも考えられます。ただし、これらにつきましては、今後の検討ということで、現在では確定しているわけではございませぬ。以上でございます。

(秦議長)

ありがとうございました。続いて、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

前回、欠席いたしまして申し訳ありませんでした。答申（案）を読ませていただいて、公民館の役割に、新たに防災に関するものが入っているかと思ひます。私は船木小学校に勤務しているのですが、すぐ近くに公民館があり、公民館に、出入りすることが多く、地域の活動に学校が参加することも多いのですが、防災に対しては若干出遅れているのかなという気がいたします。これは公民館とは違う仕事になるのだと思ひのですが、防災への取組、地域の避難訓練をされているところがありましたら、参考として教えていただきたいです。また、大規模な災害が起こった場合、公民館だけでは避難所としては手狭であるため、近くの学校、体育館を使うこともある、そういう連携を含めた何か取組が新居浜市でもあるようでしたら、また参考にご紹介いただけると嬉しいです。

(秦議長)

ありがとうございました。防災について事務局よりお答えください。

(事務局：高橋次長)

まず、各公民館の防災への取組でございますが、地域の自治会等と共同して防災訓練をしておりますが、私が直接見たところは、大生院校区、中萩校区、新居浜校区がございます。防災運動会として、子どもからお年寄りまで消火活動で順番を競うとか、水を運ぶ速さを競うなどに取り組みされており、私が見たところでは、金子校区と泉川校区で行われておりました。このように、各地域で防災訓練は行われております。

次に、連携した取組についてですが、大きな災害が発生するとか、台風がきて警戒レベルが上がったというようなことになると、まず、公民館、交流センターが第一の避難所になります。現在のところ、公民館、交流センターの中での収容で何とか対応できておりますが、これが大規模災害になりますと、当然公民館だけでは対応できなくなります。ましてや、コロナ禍でありますから、ソーシャルディスタンスを取るとなった場合、公民館に今まで 30 人入っていたところが、15 人しか入れないようなことも想定されます。そういった場合は、次に小学校の体育館を避難所をお願いするといった場合が考えられます。ここ数年で、小学校の体育館を避難所として開設したのは、鹿森ダムの放流があったときに泉川小学校体育館を避難所として開設した事例があります。

(秦議長)

続きまして、宮川委員お願いいたします。

(宮川委員)

前は欠席いたしまして申し訳ございません。先ほどの答申(案)は素晴らしいくて、理想的な公民館のあり方としても教科書のような答申でございます。私としては、自治会が公民館とうまく連携するには、どうすればいいんだろうかと常に考えています。高齢化で、後継者というか、次のお役目をやってもらえる人を探すのも本当に大変です。持っている技能を活かせる場がなく、そういった場があればと思います。四国中央市のように、そういった技能を持つ人のリスト化を公民館なり、学校なり、自治会なりで、リスト化するのが良いのではないかと思います。そうすると防災の時でも頼みやすいと思います。あの人はああいう技能を持っている、こういう技能を持っている、そういうリスト化を進めた方がいいと常々思っています。

(秦議長)

ありがとうございました。貴重なご意見、とにかく現状は高齢化時代になっておりますから、それなどについて、事務局からお答えください。

(事務局：高橋次長)

私は毎年、各公民館長、各交流センター所長から地域の実情についてご意見を聴取いたしております。その中で一番危惧されていることは、各種団体の後継者づくりがこのままであれば、よく言われる2025年問題、団塊の世代が75歳の後期高齢者になるといったときから、急激にこういった活動が縮小していくのではないかとということです。そのようなことから、現在、コミュニティとの協働ということで、考えられているのが、地域の組織を一つの大きな組織、地域運営組織として形成できないかということは今後考えていこうとすることがほぼ方針として決まっております。それらの中で、まずは考えていきたいと思っております。また、技能のリスト化ということは、非常に貴重なご意見であると思います。現在、宮西小学校と新居浜小学校にマンホールトイレが設置されております。災害時などに、一番困るトイレを下水が接続しているところに直接設置するというものです。そのマンホールトイレを設置するにあたっては、水道業者など、技能を持っている方の助けがないと難しいのではないかとことも判明いたしました。そのようなことについても、今後は公民館、また地域運営組織を検討する中で、十分に検討されるべき事項であると思われまます。今後の進展の中において、重要な参考意見として捉えておきます。

(秦議長)

具体的にトイレ等についてお答えいただいてありがとうございました。それでは、山内委員どうでしょうか。

(山内委員)

この答申書は、よくできていると思います。先ほど、委員さんからの意見が出ていますが、今後の課題は高齢化だと思います。公民館の建っている場所によって、例えば惣開地区では高齢化率は20%台で、それ以外は恐らく30%台を超えていると思います。やはり、今後、後継者の確保が難しくなると思います。あと、子どもの方ですが、新居浜市内の出生率、数年前までは1000人を超えていましたが、あっという間に減りまして、今では800人切れています。さらにコロナの影響も加わり、恐らく更に減ってくると思いますので、今後、地域から子どもさんの姿が段々見えなくなってくる可能性が高いため、公民館のほうに子どもさんの声が響くというのも難しいような気がします。そのあたりを積極的に取り組んでいただけたらと思います。

(秦議長)

ありがとうございました。PTAにも関係あると思うのですが、このことについて何かお答えはありますか。

(事務局：高橋次長)

確かに、高齢化率と子どもの出生率の低下というのは、これは新居浜だけでなく全国的な課題ではないかと思われます。新居浜市の公民館事業でいいますと、三世代交流事業に取り組み、また、子どもを育てる講座などで、地域の方が子育てしやすい環境づくりに公民館も取り組んでいるところがございます。それらにつきましては、継続して子育てしやすい、また、子どもの賑わいというのは地域の中では非常に重要なポジションを占めるとお思いますので、子どもが賑わうような地域づくりについてこれからも努力してまいりたいと考えております。

(秦議長)

ありがとうございました。藤田委員お願いいたします。

(藤田委員)

概要の4番の、「地域らしさ」について、地域の特色を生かした活動や、親子で参加ができるような活動を、今後の公民館活動で行っていただけたらと思います。答申(案)は良いと思います。

(秦議長)

ありがとうございました。加藤委員、どのように思われますか。

(加藤委員)

以前、公民館で老人会の方に良くしていただきました。子どもと高齢者の交流ですが、若い方は忙しく、必然的に活動するのは退職された方ですが、子どもたちもすごく喜んで、お年寄りも生き生きしていて、公民館活動っていいなと思いました。地域の教育力と言いますか、子どもが悪いことしているのを見ても注意しないとか、そんなのではなく、やはり気軽に声をかけられるような地域づくり、地域の子どもはみんな育てていくような気持ちになれば良いと思います。この答申(案)はとても立派で、内容も詰まっています。

(秦議長)

ありがとうございました。篠原委員いかがですか。

(篠原委員)

私はこの答申(案)の内容は素晴らしいと思います。その中でも特に気に入ったところがございます。「単独の公民館では開催が難しい事業について、隣接する公民館や複数の公民館が共同開催することで実現を図る」ということでございますけれども、現に私たち新居浜文化協会と公民館連絡協議会は力を合わせて、教育委員会主催の春の文化祭のお手伝いをさせていただいておりますけれども、もう既にこの交流ができていますのでございます。ですから、これは市全体の公民館の皆さん方にさせていただいていることでございますけれども、ぜひ隣の公民館、そしてそのまた隣の公民館と連携できれば、これは最高の姿になるのではないかとそのように思っております。

(秦議長)

ただいま、一つの大きな行事があると、隣の公民館同士の連携をとって、共同でやっていくという一番いい知恵でできる方法を何か事務局ありますか。

(事務局：高橋次長)

既に隣接する公民館が共同で取り組んでいる事業も実際にごございます。現在の公民館もこのままではいけないという意識を持ち、既に公民館主事らが集まって、隣接だけでなく、離れたところでも

一緒にできないかということまで発展的に検討し、来年度に取り組もうと、自らが集まって協議をしているということもお聞きいたしております。そして今、藤田委員さん、加藤委員さんからもお話がありました「地域らしさ」、これは公民館が、地域に特化した地域らしさの事業を積極的に取り組んでいるところでもあります。これらにつきましては、引き続き支援をしていくとともに、その運営母体でありますまちづくり推進委員会、そういった活動についても、今後は積極的に応援していきたいと思っております。

(秦議長)

ありがとうございました。小笠原委員お願いいたします。

(小笠原委員)

この前、公民館の運営審議会に出ていましたら、地域コミュニティ課から地域コミュニティづくりの説明がありました。それを聞きましたら、公民館のあり方とは「ズレ」というか、「違うな」という感じがしました。せっかくこれだけ立派な答申(案)ができておりますので、これを地域コミュニティづくりにも活かしてほしいなという気がしました。具体的なことがはっきりわからなかったのですが、これだけのものがありますので、公民館という名称がコミュニティセンターに変わっても、この精神は活かしてほしいなと思えました。

(秦議長)

ありがとうございました。藤本委員どうでしょうか。

(藤本委員)

防災拠点としての位置づけを、はっきりとしていただいたというのが非常にありがたいと思っております。私は転勤族でして、何年か新居浜で生活をさせていただいたあと、また出ていくという立場ではありますが、知らないところに来て、自分の住む地域に防災上どういったリスクがあるのかというのは、やはり切実な問題だと思いますので、地域の公民館に行けば、地域のことを熟知しておられて、そういう過去どういったことがあったとか、あるいはどういったことがこれから起きると想定されているとかということ学ぶことができれば、非常に心強いかと思います。そういう意味で、この答申(案)については非常に期待しております。

(秦議長)

ありがとうございました。それでは、安藤委員どうでしょうか。

(安藤委員)

答申(案)を拝見させていただいて大変、すべてを盛り込んだ素晴らしい答申(案)になっているなど、現状がどうである、持っている機能、これからの課題、すべてを網羅されているなど思いました。前回の会議でも、お話をさせていただきましたが、私も他の都市から新居浜に来て、狭い学校という中で学生と過ごして、あまり地域のことについての経験が薄かったものですから、公民館の機能や役割については素人で、この答申(案)を策定している間に本当にいろいろ勉強させていただきました。公民館を活性化するためには、我々のように、公民館の役割をあまり知らない人にどれだけ理解してもらえるか、どんな機能があるのかをわかってもらうようなPRが必要であると思っております。どの時点でPRするのが良いかと考えていましたが、地域に密着している義務教育の年代、小学校や中学校の校区で公民館と密着しているのではないかと思うので、その小学校や中学校の段階で、年1時間でも2時間でも時間をとっていただいて、理解する場を開催する。そういうことで早い時期に公民館とはこんな機能があって、地域に頼られている心強い拠点施設であるということを理解してもらえた

ら、これから活性化していくのではないかと考えました。

(秦議長)

ありがとうございました。いろいろ貴重なご意見をいただきながら、お互いに問題解決しながら進めているのですが、福島委員、ご意見お願いします。

(福島委員)

答申(案)については全く異論ありませんし、きちっとまとまった内容だと思います。これによって従前、公民館というのが社会教育、社会福祉の場というところからスタートしているのだと思いますが、実際問題のところではさらに役割、期待が増えてきていると、先ほどから言っている防災もそうですし、そういったところ地域のコミュニティというような問題が出てきているというところで、今回の答申(案)で、どういう拠点があるかということを一且整理されたうえで、尚且つそこに次に問題となり、そこで何をやっていくのかということの投げかけも含まれておりますので、そういった意味では、きちっとまとまった良い答申(案)だと思っております。ただ、この答申(案)を受けて、これを実践するというのが本当は大変だろうと思っておりますので、答申(案)には関与させていただきましたけれども、そちらのほうのご苦労は非常にあるだろうなと思っておりますが、一応このような形で整理されたものについて、なるべく目的に近づけていただくようにできたらいいかと思っております。行政の方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(秦議長)

ありがとうございました。統括して地域のコミュニティを取りながら一歩前進するにはどうするか、事務局お答えください。

(事務局：高橋次長)

まずは藤本委員さんからご意見を頂きました、防災拠点の位置づけということですが、先ほどご説明いたしましたとおり、避難所として公民館の職員も非常に頑張っておられております。それらに今後は地域の防災組織が加わって、地域と公民館が連携すれば効果的であると思っております。私は、3月31日で社会教育課から異動となりますが、次に来る課長が危機管理課でこの専門分野の部署から来ますので、この点は取り組まれる予定ではないかと思ひます。安藤委員さんからございました小中との連携、早い時期にということには、現在、新居浜市は全小中学校がコミュニティ・スクールということで、地域と連携して取り組んでおりますが、これは全県下でも恐らく鬼北町と新居浜市くらいしか全校がなっていないということもあり先進地域でございます。学校関係者の方も、コミュニティ・スクールではお世話になっておりますが、これらを今後発展することによって、子ども達が公民館に通いやすい環境ができる、また、地域の人気軽に学校に行くことができるという環境づくりには発展していくのではないかと思ひます。福島委員さんの今後、拠点の整理ということなど、確かに実践は大変だろうと思ひます。ただ、我々といたしましては、皆さまから出された答申については、真摯に受け止め、これらを着実に一つからでも実践していくというのが仕事だと思ひます。できることから早急に取りかかり、最終的には皆さまからいただいた答申がすべて達成できるということを目指して頑張ってお願ひしたいと思ひます。

(秦議長)

ありがとうございました。只今、皆様の貴重なご意見を聞きながら、事務局の英断でもってお答えをしていただき、短い時間に本当に素晴らしい問題解決になるようなご意見をいただき、ありがとうございました。防災もコミュニティもそれから地域をどうしていくかということも、皆さん難しい意

見を言ってくれましたが、それを取り入れるのが行政ですから。それを取り入れて一步前進していただくために、この会がものすごく有効であるように私は思っております。皆さんの笑顔の内に、貴重な、滅多に聞かれないご意見を行政とタイアップしながら聞き、前進していくというのが新居浜の住み続けたい、明るい新居浜づくりだと常に思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

このことにつきまして、みなさんご説明にありましたとおりで、ご了承いただけますか。

(全員拍手)

以上、議題についてこれからの公民館のあり方の答申(案)について、事務局からおまとめがありましたら、その他も含めましてお願いいたします。

・令和3年7月1日以降の委員推薦のお願いについて

(事務局：河野副課長)

任期満了に伴い、社会教育委員の御推薦のお願いについてご説明させていただきます。現在、新居浜市社会教育委員の皆様方の任期は、令和3年6月30日までとなっております。そのため、令和3年7月1日からの新たな委員の委嘱が必要となっております。新居浜市社会教育委員設置条例第3条の規定により、任期を2年とされており、委嘱の期間は令和3年7月1日から令和5年6月30日まででございます。6月に開催されます教育委員会定例会にて社会教育委員の委嘱についての議案審議が必要でありますことから、4月に委員の皆様が所属されている団体の代表者の方へ、次期委員となられる候補者のご推薦のお願いをお送りさせていただく予定でございます。ご多忙中の折に誠に申し訳ありませんが、ご協力くださいますようお願いいたします。

(秦議長)

ありがとうございました。任期の件につきましては行政にお任せして、それを了解するというところで進めていただいてもよろしいでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。

その他に何かありませんか。山内委員どうぞ。

(山内委員)

行ったことがある公民館が口屋跡記念公民館と惣開公民館くらいですが、防災拠点ということで、建物自体が何となく古いような気がします。耐震とかは大丈夫なのでしょうか。

(事務局：高橋次長)

市内の公民館は全て、耐震は大丈夫な状況になりました。口屋跡記念公民館も大規模改修を行いましたので大丈夫です。

(秦議長)

貴重なご意見ありがとうございました。その他には何かございませんでしょうか。

(事務局：高橋次長)

先ほど、私どもの河野のほうからお話しがありましたとおり、本日、答申につきましてご了承いただきましたので、3月29日に秦議長さんと日野副議長さんお二人から、教育委員会高橋教育長のほうに答申をしていただくということでご了解いただけたらと思います。修正箇所もないということで、これを製本いたしまして、秦議長、日野副議長からお渡しして説明もしていただくことを予定しております。その点について皆様に、再度、ご報告をさせていただきました。

(秦議長)

ありがとうございました。私から答申を教育長にお願いするというところでよろしいでしょうか。

それでは最後に日野副議長より閉会の挨拶をお願いいたします。

(日野副議長)

皆様、大変お世話になりました。平成30年から2年何か月皆様にはお世話になって、素晴らしい答申を言っていたいただいと、大変ありがとうございます。

防災の件ですが、皆さん公民館をご存知のとおり、昔は貸館とサークル活動だけの公民館でした。今は、地域の核でなくてはいけない状況となりました。したがって、主事さんや館長さんが大変です。いろいろな人が寄ってきます。我々もそうですが、必ず公民館を中心に動きます。それをするのが館長さんです。そして、主事さん、主事補さん、そういう方が本当に素晴らしい活動をして、地域は盛り上がっていると私は思います。今、コミュニティ再生検討委員会を立ち上げておりますが、小笠原先生から言われたように、この内容とちょっと違うじゃないかという意見がでました。違うというのは間違いではございません。先ほど次長さんが答えましたとおり、市長部局とか教育委員会という話が出ておりますが、そのような時代になってきたのです。そしてある方は、後継者不足であるとのことですが、私たちも後継者づくりに大変苦慮しております。定年は今60歳でございますが、恐らく65、70になると思います。そうすると、仕事に行きながら、公民館を支えたり、地域を支えたりするのは難しい時代になっています。どんどんお年寄りが地域を支えなくてはいけない時代になってしまったのかなど、私は思います。もちろん、若い人の力も必要です。若い人は仕事をしながら地域を支える、大変ありがたいことですが、なかなか難しいことにならないかと思っております。高齢者が高齢者を支える時代であると思っております。そして、防災の件でございますが、皆さん、防災に関心があると思っております。今現在、防災の件につきましては、各自治会が予算を付けさせていただいております。自治会が18館全部の公民館を中心とした防災活動をされておりますが、その中で大島、別子山でも、予算は40万円です。中萩は100何万円となっております。その3分の1は防災の訓練に充てるようにということでさせて頂いておりますので、必ずどこの地域も防災訓練を実施させて頂いております。防災士は、新居浜市は県下で2番目に多いです。それに新居浜市が力を入れているというのも事実でございます。新居浜市は防災に、市長をはじめ、教育委員会、あらゆるところが力を入れているというのも事実でありますので、そういうことを考えますと、いかに地域が動くかということが大変大事だと思うのです。その地域は皆さんの力を借りなければいけないということでございますが、なかなか先ほど言ったとおり、高齢者で動きにくいというのが現実でございますから、是非皆さんのお力を今後も借りたいと思っております。

そして、このまとめについて、私は素晴らしいものだと思います。これは皆様方の2年何か月の力の結果ではないかなと思っておりますので、大変ありがたいと感謝申し上げて、お礼を言いたいと思っております。

(秦議長)

ありがとうございました。現状の問題点を含めてのおまとめありがとうございました。以上を持ちまして、令和2年度第3回社会教育委員会議を終了いたしたいと思っております。